

(案)

計 画 書

大阪都市計画土地区画整理事業の変更（市決定）

都市計画大阪駅北大深西地区土地区画整理事業を次のように変更する。

名称	大阪駅北大深西地区土地区画整理事業			
面積	約 19.3ha			
公共施設の配置	道路	種別	名称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線街路	I・3・20 号海老江梅田線	
			3・1・35 号大阪駅北1号線	
			3・1・36 号大阪駅北2号線	
			3・3・37 号大阪駅北3号線	
			7・6・49 号中津南北線	
	区画道路	土地利用や街区構成等を考慮しつつ適正に配置する。		
	公園	種別	名称	これについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		総合公園	5・4・32 大深町公園	
	その他の公共施設	種別	名称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
都市高速鉄道		JR 東海道線支線		
交通広場		5号大阪西口広場		
宅地の整備	大阪の玄関口にふさわしい賑わいのある良好な市街地としての発展を図るため、多様な都市機能を備えたまちづくりを行う。			

「施行区域は説明図表示のとおり」

理 由

平成16年7月に策定した「大阪駅北地区まちづくり基本計画」及びうめきた2期区域において、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会で決定した「うめきた2期区域まちづくりの方針」に基づき、都市再生のための拠点となる多機能複合型のまちづくりをめざし、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、本案のとおり大阪駅北大深西地区土地区画整理事業を変更しようとするものである。

(参 考)

1. 変更に係る土地の区域

大阪市 北 区 梅田三丁目、大深町、豊崎七丁目、中津一丁目、中津二丁目、
中津三丁目、中津五丁目、大淀中一丁目及び大淀南一丁目 地
内

福島区 福島六丁目 地内